

来年4月から 「支援費制度」に変わります

自己決定・自己選択を尊重します

身体・知的障害者の施設サービスや居宅サービスは、これまで市で決めていましたが、平成15年4月から「支援費制度」という、利用者が自分で事業者や施設と契約する制度に変わります(障害児の施設はこれまでどおり)。これによって、身体・知的障害児者が自分で希望する事業者・施設を選択し、サービスの提供を受けることができるようになります。

利用者の申請・意思確認をお忘れなく!

市では、支援費制度に移行する居宅サービスを利用しているかたに順次申請書をお送りしています。早めの申請をお願いします。もし年内に届かない場合は、障害福祉課へご連絡ください。☎(866)2093

なお、身体・知的障害者施設に入所・通所されているかたは、平成15年4月以降に受け付ける予定です。施設入所・通所継続の意思確認は今年度中に行います。

支援費制度へ移行する事業

施設サービス	居宅サービス
◎身体・知的障害者更生施設	◎ホームヘルプサービス
◎身体・知的障害者授産施設	◎デイサービス
◎身体障害者療護施設	◎ショートステイ
◎知的障害者通所寮	◎知的障害者グループホーム
◎知的障害者国立コロニー	

各居宅サービス事業者のかたへ

支援費制度で居宅サービスを提供して下さる事業者の指定申請を受け付けています。支援費制度への参入を希望する事業者には、指定手続手引書をさしあげています。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 障害福祉課支援費制度準備担当 ☎(866)2093
FAX(863)6362

来て 観て 聴いて みんなで手をつなごう 「障害者の日」のイベントへどうぞ

12月9日の「障害者の日」にちなんで、身体・知的障害者施設や小規模作業所などの共催でイベントを開催します。

とき 12月9日(月)午前10時～午後6時
ところ 御所野のイオン秋田ショッピングセンター 1階セントラルコート

イベント内容
手芸品や織物、稲庭うどん、野菜などの即売コーナー 各福祉施設の紹介コーナー
障害者によるハンドベルや大正琴の演奏(午前11時～と午後2時～の2回)

問い合わせ 障害福祉課障害福祉担当 ☎(866)2093
FAX(863)6362



秋田駅東拠点地区の 保留地を売却します

秋田駅東拠点地区土地区画整理事業では、秋田駅東口のJRこまち駐車場の隣接地にある保留地2宅地を抽選により売却します。

売却地 = 293.30㎡で約3千637万円

売却地 = 293.29㎡で約3千637万円

申し込み 12月26日(木)まで、まちづくり整備室 ☎(866)2156

抽選の日時・会場 来年1月8日(水) 午前10時から、市職員会館(市役所裏)

人口 14.11.1 現在
()内は前月比

人口 / 318,787人(+129)
男 / 152,132人(+72)
女 / 166,655人(+57)
10月分・出生 253人
・死亡 195人
・転入 919人
・転出 848人
世帯 / 125,763世帯(+103)



INFORMATION

市役所からのお知らせ

1 取り壊した家屋の 届け出をお願いします

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在の建物に対して課税されます。家屋の取り壊しや一部減少など建物の状態に変更があつて、まだ届け出をしていないかたは、年内お早めに資産税課へ届け出をしてください。

問い合わせ 資産税課家屋担当 ☎(866)2057

2 地価調査書の閲覧と 土地売買などの届け出を

地価公示価格(平成14年1月1日現在)と地価調査価格(平成14年7月1日現在)を取りまとめた「秋田県地価要覧」を、市都市整備課、土崎支所、新屋支所、各地域センター、中央図書館、明徳館、土崎図書館、新屋図書館で見せています。一般の土地取引価格の指標としてご利用ください。

なお、国土利用計画法では、一定面積(市街化区域は2千㎡、市街化調整区域は5千㎡、都市計画区域以外は1万㎡)以上の土地売買などの契約をした場合は、土地の権利取得者(主)が、契約日から2週間以内に、市都市整備課を経由して知事に届け出をする必要があります。

3 12月1日は 世界エイズデーです

一人ひとりが予防意識を高めましょう。正しく学んで差別と偏見をなくしましょう。「エイズ」目をそらさないで考えてみよう! をメインテーマとして、全国的にさまざまな普及啓発キャンペーンが実施されます。

問い合わせ 都市整備課 ☎(866)2155
県内各地は都市整備課ホームページでも見ることができます。
<http://www.city.akita.jp/city/ur/im/default.htm>

4 ガス設備の点検に ご協力ください

東部ガス(株)では、12月、1月に次の地区でガス設備の点検を予定しています。点検員がご家庭に訪問した際は、ご協力をお願いします。点検日は事前にご通知いたします。

ズ予防の呼びかけやグッズ配布など街頭キャンペーンを行います。全国的な感染の広がりと若年者の感染が大きな問題となっていますが、この機会にエイズのことを考えてみましょう。

問い合わせ 保健所健康管理課 ☎(883)1180

6 わかくさ相談電話を ご利用ください

青少年の悩みや心配事は「わかくさ相談電話」にお気軽に「相談ください。面接相談にも応じます。匿名でもかまいません。

相談日 月曜日～金曜日
午前9時～午後4時
相談場所 市少年指導センター
(中央公民館2階)
相談電話 わかくさ相談電話専用 ☎(862)3225

5 農業所得者のための 決算説明会

確定申告、市民税の申告を前に、農業所得の決算の仕方などについての説明会を開きます。ぜひご出席ください。

青色申告のかた 12月12日(木) 中央公民館(午後2時)

白色申告のかた 12月9日(月) J A

新あきた追分支店(午後2時) 12月11日(水) J A 新あきた外旭川支店(午後2時) 12月12日(木) J A 新あきた新屋支店(午前10時) 12月13日(金) J A 新あきた下浜支店(午前10時) 12月16日(月) J A 新あきた下北支店(午前10時) J A 新あきた四ツ小屋支店(午後2時) 12月17日(火) J A 新あきた上北支店(午前10時) J A 新あきた旭川支店(午後2時) 12月18日(水) J A 新あきた山田支店(午前10時) J A 新あきた仁井田支店(午後2時)

問い合わせ 秋田南税務署 ☎(832)4121